

復興支援アドバイザー制度

平成30年7月豪雨により被災された中小企業者等の方々に復興支援アドバイザーを派遣し、復旧・復興を地元支援機関等と共に支援します。

対象者

平成30年7月豪雨により被災された中小企業・小規模事業者

支援内容

平成30年7月豪雨で被災した地域で、広島県、岡山県、愛媛県など主に中小企業等グループ補助金等を利用して復旧・復興しようとしている中小企業者等に、企業経営や店舗経営の経験者や中小企業診断士、公認会計士、税理士等の様々な分野のアドバイザーを無料で派遣し、事業計画の作成や店舗運営等に係るアドバイスを行うことにより、今後の中小企業者等の事業再建に向けた支援を行う。

【主な想定事例】 ※下記枠内がグループ補助金での支援事例

(事例1：中小企業等グループ補助金の活用策をアドバイザーが助言)

グループ補助金の申請に先立って策定する復興事業計画にあたり、グループ形成や共同事業の進め方等について、支援機関等と連携して助言。

(事例2：中小企業等グループ補助金交付申請書の作成支援)

グループ補助金構成員(被災事業者)が行う補助金交付申請は事業者毎に申請書の記入箇所や添付資料が異なる中、戸惑われる事業者に対してチェックシートを活用するなどして申請内容や資料についても確認しながら、丁寧にアドバイス。

(事例3：アドバイザーと相談しながら復旧・復興計画の作成)

製造部門が被害を受け、この先の見通しが立たない事業者に対して、SWOT分析や、財務分析の助言などを受けて復旧・復興にむけた新たな事業計画書を作成。補助金や新規融資獲得に必要な申請にいたるまで活用。

お問い合わせ先

中小企業基盤整備機構 中国本部 復興支援室 復興支援総括課 (電話)082-502-6311 (主に広島県)
中小企業基盤整備機構 中国本部 復興支援室 岡山復興支援課 (電話)086-898-2310 (主に岡山県)
中小企業基盤整備機構 四国本部 復興支援室 愛媛復興支援課 (電話)089-993-5120 (主に愛媛県)
中小企業基盤整備機構 震災復興支援部 (電話)03-5470-1501